

農林水産大臣

野上 浩太郎 様

令和2年度
豪雪による農林水産業被害に
対する緊急要望



とう菜(アスパラ菜)ハウス(上越市大潟地区)(令和3年1月12日撮影)

令和3年1月23日

新潟県

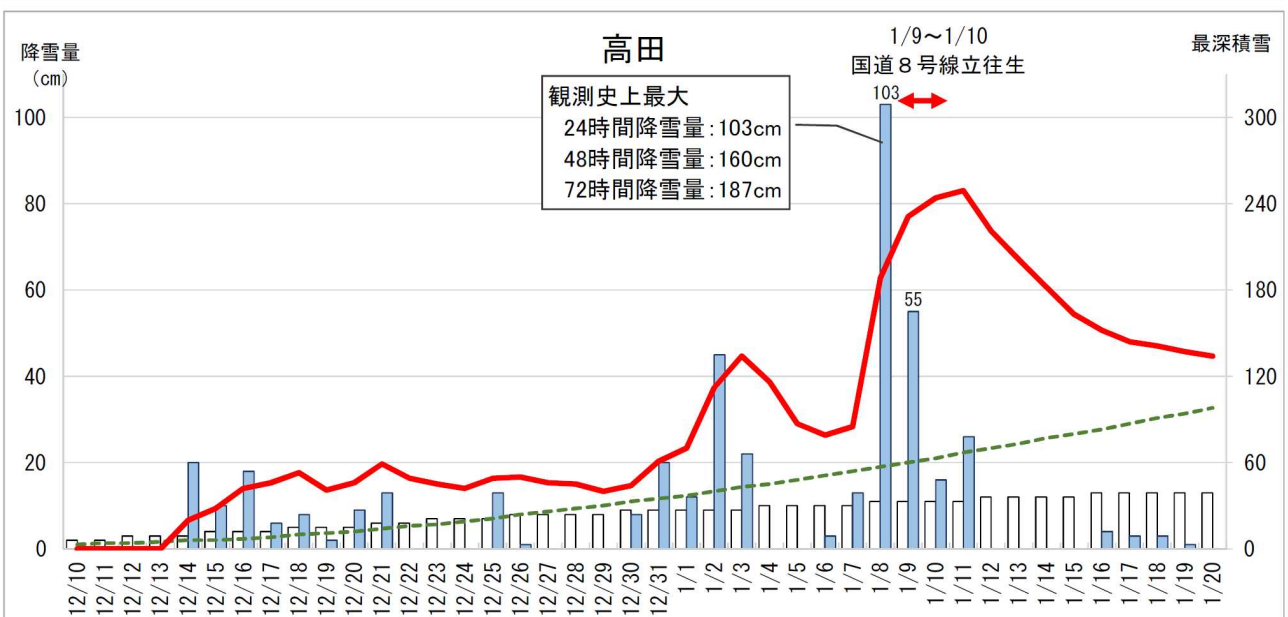
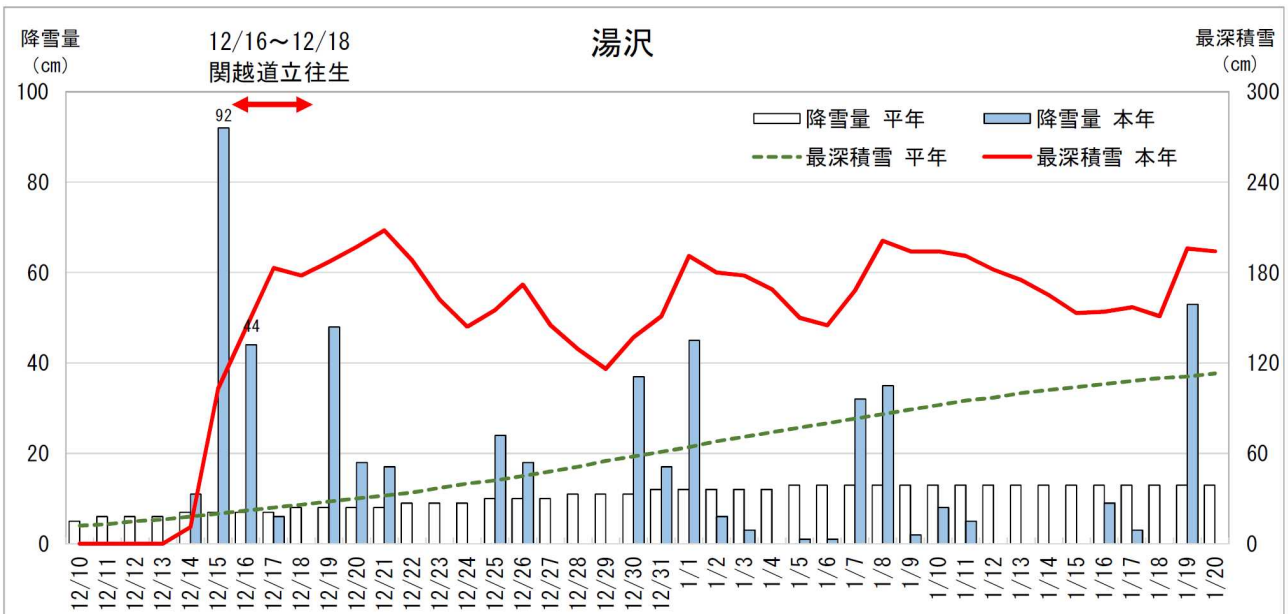
今冬は、12月中旬からの中越地方を中心とした大雪に加え、1月7日から連続した降雪により上越市高田で24時間降雪量が観測史上最大となり、さらには、上越市高田及び安塚、糸魚川市、新潟市秋葉区で72時間降雪量が観測史上最大となるなど、記録的な豪雪に見舞われました。

加えて、1月7日には新潟市で瞬間最大風速が28メートルを記録しております。

農林漁業者の備えを上回るこのような暴風雪により、農林漁業施設等に甚大な被害が発生しており、来春の水稻育苗や本県が重点的に取り組んでいる園芸生産の振興等に支障が生じることを懸念しております。また、今後の降雪等の状況によっては、さらなる被害の拡大も懸念されます。

このため、食生活の変化や国内外の競争の激化など、農林水産業を取り巻く環境変化に的確に対応し前向きに取り組んできた農林漁業者が、新型コロナウイルス感染症による影響が続いている中においても、生産意欲を低下することのないよう、迅速かつ十分な支援について特段のご配慮をお願いいたします。

<県内の気象状況>



被災した農林漁業者への支援等について

今冬の暴風雪により、農業用ハウスや畜舎などの農林水産業施設や農林畜産物等に被害が生じており、今後の降雪によっては被害の拡大が懸念されます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症により農林水産業へ影響が出ている中、農林漁業者の生産意欲を低下させることなく円滑に生産が再開できるよう、早急に「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）」などを措置し、被災した農林水産業施設の再建や修繕、撤去、農林畜産物被害等への十分な支援をお願いします。

1 経営再開や経営継続に向けた支援について

- 円滑に生産が再開できるよう、被災した農林水産業施設の再建や修繕、撤去等に対する十分な支援を早急に措置されるようお願いいたします。
- 被災に伴い必要となる追加的な種子・種苗の確保、被害果樹の植え替え、被災家畜に係る家畜の導入など、経営の再開や経営継続に向けて十分な支援をお願いします。
- 特に畜産経営については、国内で豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しているなど家畜伝染病の発生を予防する取組の重要性が高まっていることから、畜舎の損壊等により適正な飼養管理ができなくなったことで行う家畜の処分に係る経費に対して、十分な支援をお願いします。

2 被災した農林漁業者の資金繰りへの支援について

農林水産業への多大な被害を早期に復旧するため、農林漁業セーフティネット資金などの各種制度資金が措置されているところですが、被災した農林漁業者に対して経営の安定がより一層図られるよう、借入金の償還期間の延長等の支援措置を講じるようお願いします。

3 農業共済事業の再保険金の早期交付について

被害が多く発生しており、多額の共済金の支払いが見込まれることから、再保険金の早期の交付をお願いします。

(農林水産省大臣官房)

(農林水産省生産局)

(農林水産省経営局)

(農林水産省林野庁)

(農林水産省水産庁)